

### (3) ノーマライゼーション理念の普及啓発

#### 現状と課題

本市では、広報啓発事業や障がい児との交流保育、出前講座等により、ノーマライゼーション理念の普及啓発を図っています。

#### 基本方針

障がい者に対する正しい知識の普及や障がい者と地域の交流の機会を広げるなど、様々な事業を通して、ノーマライゼーション理念の普及を図っていきます。

#### 主な取り組み

##### ● 広報啓発の推進

幼少期から障がい者に対する正しい理解と認識を身につけるため、小学生を対象とした福祉の副読本の配布、障がい者週間に行う行事、授産品の紹介などにより福祉教育のさらなる充実を図ります。

##### ● 障がい児保育・統合保育の推進

保育所や幼稚園において、障がい児保育を実施することにより、障がいを持つ者と持たない者がともに生活していく理念の普及を図ります。

##### ● 障がい児との交流保育の推進<再掲>

母子訓練センター等に通所している障がい児を保育所や幼稚園で受け入れる交流保育を推進します。

##### ● 出前講座の実施

小・中・高校生向けに出前講座「はじめての福祉」を行い、障がいに対する理解や障がい者福祉に関する広報啓発に取り組みます。

## 4 ゆとりある教育の推進

家庭教育はもちろん、学校教育や多様な体験活動において、子ども一人ひとりに応じた個性を大切にしたいゆとりある教育の推進に努めます。

### (1) 家庭教育の推進

#### 現状と課題

子育てにおいて子どもの生活の中心である家庭の役割は最も重要ですが、共働き世帯や核家族の増加等により、家庭や地域の子育て力が低下していることから、家庭教育支援の充実を図る必要があります。

### 基本方針

子育てサポートセンターや地域子育て支援拠点、保育所、幼稚園、学校、公民館等の関係機関が連携を図り、子育て家庭に対する教育を推進していきます。

### 主な取り組み

#### ● 地域子育て支援拠点事業 <再掲>

相談事業やサークル等の育成・支援、講演会等を開催し、子育て家庭の育児支援を推進します。

#### ● 保育所や幼稚園における相談機能等の充実 <再掲>

すべての保育所や幼稚園において、地域の子育て家庭からの相談等を受けられるような体制整備を推進していきます。

#### ● 子育て講演会の開催 <再掲>

子育て家庭を対象とした子育てに関する講演会等の開催により、家庭教育の充実に努めます。

#### ● 家庭教育講座の開催 <再掲>

公民館事業として、乳幼児から中高生をもつ子育て家庭を対象とした家庭教育に関する講座の充実に努めます。

#### ● 「子育て学習」の開催

翌年度に小学校に入学する子どもをもつ保護者を対象に、小学校就学健康診断や学校説明会で来校する機会を利用した家庭教育講座を開催します。

#### ● 子育て関係機関によるネットワークづくりの推進

家庭教育の充実に努めるため、子育てサポートセンターや地域子育て支援拠点、保育所、幼稚園、学校、公民館等によるネットワークづくりを推進していきます。

#### ● 子どもの読書活動の推進

すべての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう環境整備に努めていきます。

#### ● 子育て支援のためのコーディネートの推進

コーディネーターを配置し、子育て中の親を対象に、インターネット等を活用した情報提供、ケースマネジメント及び利用援助等の支援を行うことにより、利用者の利便性の向上及びサービス利用の円滑化を図る事業の実施について検討していきます。

#### ● つどいの場づくりの推進 <再掲>

主に0～3歳児をもつ子育て中の親が気軽に集い交流し、子育てに関する悩みの相談に応じるとともに、地域の子育て関連情報を提供する場づくりを推進していきます。